

# 地域での支え合い活動事例集

～ 買い物支援・移動支援編 ～



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

## はじめに

人口の大幅な減少、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化により地域での社会関係・人間関係が希薄化し、社会的孤立や老々介護等生活課題を抱える人が増加しています。

このような状況に対応するため、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域に住む人々が地域の課題に気づき、共有することで互いに支え合える仕組みづくりを構築することが重要であり、その取り組みが各地で広がっています。

特に、今日的課題として自動車免許を返納した高齢者や障がい者等が既存の公共交通機関等に対応することができず買い物や外出に困難を抱えるケースも増えてきており、地域での支え合いによる買い物支援・移動支援が行われることが求められています。

この事例集は、岐阜県内で実施されている買い物支援・移動支援の取り組みを紹介しています。これから実施される際の参考にさせていただけると幸いです。

最後に、事例集発行にあたり、ご協力いただきました関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

### 地域の移動を担う交通手段

種 類		特 徴
バ ス	路線バス	路線やバス停、運行時刻を定めて定時・定路線で運行するバス。通勤、通学、通院など地域住民の生活に欠かせない公共交通機関
	コミュニティバス	路線バスで対応しきれないニーズに応えるため、市町村が主体的に計画し、定時・定路線で運行するバス
	デマンドバス	区域を定めて、利用者の要望に応じて、機動的に最短ルートを実行したり、利用希望のある地点まで送迎したりするバス
タ ク シ ー	タクシー	子供からお年寄りまで幅広い利用者の日常生活における多様な移動ニーズに応える、ドアツードアのきめ細かいサービスを提供する公共交通機関
	乗合タクシー	地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体と連携して提供する乗合の運送サービス。定時・定路線からデマンドまで地域のニーズに応じて多様な形態で運行
自家用有償旅客運送		バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス
道路運送法上の許可・登録を要しないもの (互助)		地域の移動手段の確保のため、道路運送法の許可又は登録を要しない助け合いによる運送。(収受することが可能な範囲は、運転者が実際の運送に要するガソリン代、道路通行料、駐車料金、自発的な謝礼) ※実施方法によっては無許可・不登録の範囲を越え道路運送法に抵触する可能性がありますので、取組みの検討をされる際には最寄りの運輸局に相談することを勧めます。

※国土交通省資料より

## 住民による移動・外出支援の主なもの

住民による移動・外出支援を道路運送法に基づいて大別すると、次のようになります。

### 1. 無償運送

- ① 利用者が「運送の対価」を金銭的に全く負担しない形態。もしくは、物品や時間預託制度のポイント等のように金銭的な価値の換算が困難な財物や流通性の乏しい財物等により運送の対価を負担する形態。有償の運送に該当しないため、道路運送法上の許可や登録は不要。
- ② ガソリン代等の実費程度を利用者に負担してもらう送迎。送迎にあたって他にも道路通行料、駐車場料金等が発生する場合は、実費の費用として利用者の負担に含んで構わない。有償の運送に該当しないため、道路運送法上の許可や登録は不要。（自発的な謝礼の受け取りは可）

### 2. 子どもの預かりや家事身辺援助等のサービスとの一体型の送迎

子どもの預かりや家事身辺援助等の有償サービスが主なサービスとして提供されていて、車両を使った送迎も含まれている形態も有償の運送に該当しないため、道路運送法上の許可や登録は不要。

### 3. サロン送迎（自家輸送）

主となるサービスに付随して利用者から運送の対価を得ずに行う送迎。有償の運送に該当しないため、道路運送法での許可や登録は不要。サロンやデイサービスでの利用者の送迎等がこの類型にあたる。サロンの利用中や送迎途中で買物等に行くこともできる。

### 4. 福祉有償運送

対象者を介助が必要な高齢者や障がい者に限定し、営利に至らない範囲での対価で、道路運送法 79 条による登録をして行う運送。NPO や社会福祉法人等の非営利法人や、法人格を持たないものの一定の要件を備えた団体が実施する。登録を受けた法人等が、介護保険の訪問介護の事業者指定を受けていれば、介護保険が適用される送迎も可能。

### 5. 公共交通空白地有償運送

交通が不便な地域で、主に住民向けに、営利に至らない範囲での対価で、道路運送法 79 条による登録をして行う運送。NPO や社会福祉法人等の非営利法人や、法人格を持たないものの一定の要件を備えた団体が実施する。

※本資料は、NPO 法人全国移動サービスネットワーク作成資料を参考に作成しています。

事例 1

## 高齢者移動支援サービスの実施

ふれあいセンターわきのしま（多治見市脇之島地域福祉協議会）

### 多治見市脇之島 （ホワイトタウン） の概要・特徴

多治見駅からバスで10分程度の小高い丘の上にあり、名古屋への通勤に便利な町として、昭和56年に分譲が始められた新興住宅地。少子高齢化が進み、市の推計では令和6年に高齢化率48.6%になると予測されている。

人口	6,404人
高齢化率	30.1%

### ふれあいセンターわきのしま （多治見市脇之島地域福祉協議会）



小学校区の自治会の補助機関として地域ボランティアで構成され、住民同士の支え合いによって様々な住民ニーズに応えることを目的に平成16年に発足した。

### 活動開始の きっかけ

公共交通に関する住民アンケート調査の結果、「バス停までの距離が遠い」「階段と坂道が多く通院・買い物などの移動が困難である」という住民の要望があった。今後さらに高齢者の移動手段が課題となることを踏まえて、住民同士が支え合う仕組みづくりが必要であると思い、平成25年5月より住民同士の支え合いによる移動支援を開始した。

### 活動 状 況

#### ① お出かけシャトル便（買い物移送サービス）

①内容	8人乗りワゴン車で生協やスーパーの定期コースを運行。利用者は、自宅付近の停留所から乗車し、買い物後自宅まで送迎		
②実施日	月～土曜日 午前中	▲シャトル便補助スタッフが買い物後荷物の出し入れを手助けします。	▲買い物後の重い荷物は玄関まで運ぶ手伝いをしています。
③対象	車の運転ができない、又は免許返上し、公共交通機関での外出が困難で、家族・身内が近くにおらず手助けが受けられない方		
④料金	無料（ガソリン代等は自治会費）		
⑤その他	車両：市社協より貸与（県社協の補助金を活用し8人乗りワゴン車を購入） 5日前～当日の9時30分までに申し込む。事前登録		

#### ② アッシーホワイト君（高齢者移送サービス）

①内容	ボランティアの自家用車による買い物及び病院への移送を支援する		
②実施日	月～土曜日 フリータイム（9:00～16:00）		
③対象	車の運転ができない又は、免許返上し、公共交通機関での外出が困難で、家族・身内が近くにおらず手助けが受けられない方		
④料金	有料（ガソリン実費代）	⑤その他	5日前～前日までに申し込む。事前登録

### 活動の 効果

単に移動手段の確保だけでなく、地域のボランティアによる支え合う地域づくりが深まり、安心して地域で暮らせる一助となっている。平成30年度利用者数 お出かけシャトル便 1,183名 アッシーホワイト君 2,409名 合計 3,592名

### 工夫している点

運転スタッフには、毎年自動車運転講習会を受講していただいている。また、シャトル便では補助スタッフが一緒に乗車することで、運転スタッフが運転に集中することができる。

### 苦労した点

移送サービスを始めるにあたり、地域住民の理解を得るため住民説明会を何度も開催した。また、アンケート等では「仕組みがあれば利用する」と答えた人が多かったが、いざ始めてみると予想よりも利用者が少なく、PR活動の工夫が必要であった。

### 今後の課題

- ①無事故の継続（開始以来現在まで無事故継続中）
- ②安定した事業継続に伴う新たなスタッフの確保  
※開始時スタッフの高齢化に伴う新しいスタッフを確保すること

代表者氏名	竹内 寛
電話番号	0572-22-6828

事例 2

デイサービスセンターと連携した買い物支援

ボランティアハウス庵 (各務原市)

各務原市  
川崎団地自治会  
の概要・特徴

昭和 41 年頃から山間を切り開いた地域で分譲が始まり、近隣の企業の従業員向けにアパートも建設されていった。多くの子育て家庭で賑わい、地区内にはスーパーがあったが、子どもたちが巣立ち外に家を持ち、次第に高齢者が増えていった。現在は、70 世帯、約 160 人が住む。70 世帯のうち 53 世帯が 65 歳以上の高齢者世帯。

人 口	169 人
高齢化率	48.5%

ボランティア  
ハウス庵



ボランティアハウスとは、各務原市独自の名称で、一般的に「ふれあいサロン」と呼ばれているもの。地域の高齢者や体の不自由な方、子育て中の方などが気軽に集い、楽しく過ごせる場所と内容を自分たちでつくっていく活動。ボランティアハウス庵は「デイサービス庵 (通所介護事業所)」の敷地内を拠点として活動している。

活動開始の  
きっかけ

平成 27 年 10 月から市内公共交通の再編により、当地区では「ふれあいバス」に代わり「ふれあいタクシー」が運行されるようになった。それを契機に「ふれあいタクシー試乗会」や、市の交通担当者を招き「ふれあいバス & タクシー勉強会」を開催する等、高齢者の移手段を課題に取り組むようになり自分達にもできることはないかという思いから活動につながった。

活動状況

利用者は、ボランティアハウス庵に集まり、ボランティアハウスの参加費を支払い茶話会で交流。茶話会終了後、ボランティアハウス活動者が提供する自家用車で近隣のスーパーへ出かける

① 内 容	 <p>茶話会の様子 参加者同士楽しく 交流しています。</p>  <p>買い物後、重たい 荷物は参加者が 協力して運びます。</p>
② 実施日	毎週木曜日の午前
③ 対 象	各務原市川崎団地に在住している方
④ 料 金	無料 (サロン参加費は別途徴収)

活動の効果

日頃自宅に閉じこもりがちの方、買い物が不便な方には大変喜ばれている。ひとり暮らしの方で、以前は地域とお付き合いを全くされていなかった方が、今では毎週参加され、自主的に他の参加者へのお世話までして下さるようになった。

工夫している点

町内の家庭菜園をしている方々による野菜の朝市を毎月、ボランティアハウスの開催日に合わせて行っている。

今後の課題

- ① 活動の担い手の確保に向けて働きかけを続ける。
- ② 買い物以外 (例えば病院行き等) にも利用できるようなシステムづくりの検討。

代表者氏名	片岡 みか
電 話 番 号	058-322-4157

事例 3

## 介護予防と一体的に実施する買い物支援

山口市社会福祉協議会

### 山口市美山地区の概要・特徴

美山地区全体の高齢化率は40%以上と年々高くなっており、特に美山地区北部では高齢化率70%を越す地区もある。人口減少や少子高齢化に伴い地元商店の閉店や、免許返納し交通手段がない高齢者が増えている。

人口	6,499人
高齢化率	40.3%

### 活動開始のきっかけ

地区懇談会において「買い物の不便さ」に関する声が多くあがったことから、特に高齢化が進行している市内北部の高齢者を対象に、買い物支援を実施することとした。また、高齢者が集まるせっかくの機会のため、買い物支援だけではなく介護予防も併せて取り組むこととした。

### 活動状況

① 内容

デイサービス送迎車と県社協補助金により購入したハイエースを活用し、対象地域から美山老人福祉センターへの送迎を行う。その後、地元の移動スーパーや呉服店、喫茶店（昼食販売）の協力を得て、食料品や日用品等を販売する移動販売を実施。また、移動販売日に合わせて、ボランティアの協力を得て、運動や脳トレ、ゲーム等の介護予防の取り組みも同時に実施。

利用者がやりたいことを選び行動できるよう、様々な仕掛けやコーナーを設置



◀ 地元商店の方による移動販売の様子



◀ 買い物後介護予防の一環としてトランプをしている様子

② 実施日 毎週火・水・金曜日 11:00~15:00

③ 対象 送迎対象：美山地域の65歳以上の高齢者  
事業対象：市内在住の60歳以上

④ 料金 利用料 200円（商品の代金は別）

### 工夫している点

<施設内通貨（ママーポイント）について>

運動や脳トレ、ゲーム等を行うことで、施設内通貨（ママー）を獲得することができる。行うメニューにより、獲得ポイントが異なる。

例）トランプ1ゲーム50ママー、筋トレマシン15分30ママー等

貯めたママーによりサービスを受けることができる。

例）カラオケ利用券500ママー、バスに乗って市外の道の駅や商業施設への外出500ママー（外出は年に3~4回実施）等。

### 苦労した点

仕掛けやイベントがマンネリ化しないよう定期的に考案・作成することが大変だった。今後はボランティアにも協力していただき、楽しく効果がある内容を盛り込んでいきたい。

### 今後の課題

- ① 当該事業の他地域への展開の支援。
- ② 地域住民主体による買い物支援への移行。

代表者氏名	丹羽 英之
電話番号	0581-52-3010

事例 4

# NPO が実施する福祉有償運送

特定非営利活動法人 ふる里めいほう

## 郡上市の概要・特徴

郡上市は、平成 16 年 3 月 1 日に、八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村の 7 町村の合併により誕生しました。少子高齢化が進行している現状にあり、高齢者世帯や独居世帯が増えていることにより、買い物や移動等の生活課題が出てきている。

人口	41,120 人
高齢化率	36.1%



## ふる里めいほう

旧町村時代から、7 ヲ町村で「福祉積立金」を各々管理していた。この積立金を有効活用し、地域の課題解決に取り組むことを目的として、平成 22 年 2 月に設立した。

## 活動開始のきっかけ

郡上市内で唯一福祉有償運送を実施していた別法人が、事業を撤退したことから、ふる里めいほうで実施することとした。  
開始当初は明宝地区の方のみを対象として実施する予定であったが、検討した結果、郡上市内で市全域を対象とした福祉有償運送を実施しているところがないため、郡上市全域を対象として実施することとした。

## 活動状況

① 内容	公共交通機関を使って移動することが困難な方を、NPO の専用送迎車を使用し、郡上市、関市及び岐阜市等の病院や施設、買い物先などに送迎する	
	 <p>◀ 病院への送迎の様子 車いすの方でも、そのまま乗車できるという利便性がある。</p>	 <p>◀ 出張説明会の様子 新規利用希望者に対して出張説明を実施。</p>
	② 実施日	12月29日～1月3日を除く全日運行、8:30～17:00（原則）
	③ 対象	要介護認定者、障害者手帳保有者、民生委員が妥当と認めた方
④ 料金	概ねタクシーの 2 分の 1 程度	

## 活動の効果

地域住民への認知度が高まり、福祉有償運送以外にも地域に根ざした活動が広がりつつある。  
例) 新鮮市への野菜の運搬等

## 工夫している点

「利用の方法がよく分からない」といった声があったため、新規利用希望者に対して出張説明会を行っている。

## 利用者の声

- ・週 3 回の人工透析を行っている私にとって、福祉移送はなくてはならない存在です。
- ・福祉に関する NPO があることで、とても安心な気持ちになります。
- ・短い距離でも嫌な顔されず気軽に頼めるのでとても助かってます。

## 活動者の声

免許証返納が増加していき、利用率が高くなっていくと思われます。  
先ず“安心”の提供をすることが大切だと思っております。

代表者氏名	原 義典
電話番号	0575-87-2007

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!

令和2年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!

## 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	基本プランに加入される方へ 基本プランでは、地震・噴火・津波 が起因する死傷は補償されません。 ◆災害ボランティア活動の参加 は、「天災・地震補償プラン」 への加入をおすすめします。 ※被災地でのボランティア活動では、 予測できない様々な事態が想定さ れます。二次被害への備えとして も、あらかじめ「天災・地震補償プラン」 に加入いただきますと、より安心 してボランティア活動に参加いた だけます。	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	地震・噴火・津波による死傷		×		○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)			
年間保険料			350円	500円	団体割引20%適用済/ 過去の損害率による割増引適用	

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは  
こちら  
(ふくしの保険  
ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

— このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ —

団体  
契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

<引受幹事保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03-3349-5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱  
代理店

株式会社  
福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03-3581-4667 FAX:03-3581-4763

営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

<SJNK19-12918 2020.2.10 作成>

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL:058-273-1111(代表) FAX:058-275-4858

令和2年3月発行